

連載 情報システムの本質に迫る

第 132 回 首相、官僚、マスメディアの倫理

芳賀 正憲

20世紀も終わりに近づいたころ、技術者が海外で仕事をする機会が著しく増えてきました。国内と異なり、海外で責任ある仕事をするためには一般的に資格が必要であり、その資格を得るためには、倫理について学んでいることが必須の要件になっています。このため、多くの企業や大学工学部・高専で新たに「技術者倫理」の講座が設けられ、教育が始まりました。

「技術者倫理」は技術者中心に考えられがちですが、実際には、すべての職業人が基本とすべき価値判断基準が示されていて、「職業人の倫理」と名づけてもよいものです。その技術者倫理で、最も重要な徳目の1つに、「正直・誠実・信頼性」があります。当たり前とも思われるこれらの項目が、なぜ重要徳目として掲げられているのでしょうか。

もし、うその情報が流されたり、情報の省略、隠ぺいが行われたり、事実の追求がなされなかったり、情報を適切に広めることが行われなかったら、多くの人々は真実を知ることができません。真実を知ることができなければ、正しい判断ができず、多くの人が正しい判断ができなければ、社会全体が大変な損害を被ることになります。

「正直」は、西欧では特別の意味をもった概念です。中世のフランスでは、紳士 *honnête homme* (*honest man*) が、人間の一つの理想の型とされていて、デカルトも人間完成の典型と考えていました。*honnête homme* は、正しい人という意味ですが、ギリシャ以来の教養をもち、正しい言論のできる人を意味しました。(廣川洋一『イソクラテスの修辞学校』講談社学術文庫、F. ストロウスキー、森有正ほか訳『フランスの智慧』岩波書店)

現実には、洋の東西を問わず、組織の利益や自らの保身のため、うそを言ったり、情報を隠ぺいする人があとを絶たず、技術者倫理としても、基本的に最も重要な徳目の1つとして、「正直・誠実・信頼性」を掲げることになりました。

トランプ大統領の選挙期間中の発言のうち、64%が大うそであった(ワシントンポスト紙のチェック結果)というのは有名ですが、わが国でも、本来信頼すべき *authority* であるはずの、首相、高級官僚の国会等での発言に疑惑があり、由々しき事態になっています。

折しも、小学校では今年4月から、「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」に変更し、より力を入れていくことになりました。学習指導要領には、当然のことながら [正直・誠実]

の項目があり、次のことを学ぶよう定められています。

〔第 1 学年及び第 2 学年〕

うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。

〔第 3 学年及び第 4 学年〕

過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。

〔第 5 学年及び第 6 学年〕

誠実に、明るい心で生活すること。

この学習指導要領を読むと、国民の多くは、これは小学生の前に、首相や高級官僚が学ぶべきことではないかと思うことでしょう。特に「うそをついたりごまかしをしたりしないで」や、「過ちは素直に改め」は、核心をついています。もっとも、文科省としては、あのような首相や高級官僚を出さないためにも、道徳教育を強化する必要があると主張するかも知れません。

正しい言論をしていく上では、論理が重要です。米国の論理学の教科書で興味深いのは、帰納法の 1 つとして、「権威 (authority) にもとづく論証」が説明されていることです。その論証は、次の形式をとるとき正しいとされています。(W. C. サモン、山下正男訳『論理学 三訂版』培風館)

問題 S に関して、 x によって述べられた立言の大部分は、真である。 p は問題 S に関して、 x によって述べられた立言である。よって、 p は真である。

問題 S に関して、 x によって述べられた立言の大部分が真であるとき、 x は、問題 S に関して、信頼すべき authority と見なされます。問題 S に関して信頼すべき authority の x が、問題 S に関して p を主張するとき、主張 p は真と見なされるのです。

信頼すべき authority の条件として、上記では「立言の大部分が真」とありますが、少なくとも虚偽の立言があるようでは、信頼すべき authority とは見なされません。また、真であることは、客観的な証拠にもとづいて示されなければなりません。

現在経済産業省ナンバー 2 で、首相秘書官だった柳瀬氏は、2015 年 4 月 2 日、首相官邸で今治市の職員と面談、加計学園獣医学部新設に関しコメントをしたことが、今治市側の文書で明らかになっていました。しかし柳瀬氏は、昨年 7 月に開かれた衆議院の閉会中審査で、「記憶の限りではお会いしたことはありません」と主張し続けました。

この段階で柳瀬氏は、信頼すべき authority であることの資格要件を失いました。明らかにうそを言っており、さらにその根拠が「記憶」という客観的でないものに立脚しているからです。加計学園問題に関する彼の発言は、信頼がおけないことが分かりました。

今年5月の柳瀬氏の国会招致について、野党が証人喚問を求めたのは当然のことです。参考人招致では、再びうそを言う可能性があるからです。しかし真相の究明を阻止したい自民党は証人喚問に応じず、再び参考人質疑が行われました。

今回はすでに愛媛県の文書も公表されており、事実関係は昨年よりさらに詳細に明らかになっています。しかし柳瀬氏は、一部事実は認めたものの、一部は否定、さらに一部は事実と異なることを言い（つまり、うそ）、一部については記憶があいまいとして明言を避けました。

柳瀬氏の態度は、一方の当事者である愛媛県知事の激しい怒りを買いました。知事は翌日の記者会見で、「(柳瀬氏の) 昨日の一部の発言は、県の信頼というものにかかわるようなこともあったので、非常に残念に思っている。一般論だが、真実ではないこと、偽りのこと、極論でいえばうそ、というものは、それを発言した人にとどまることなく、第三者、他人をまきこんでいく」と批判しました。

このように問題の多い柳瀬氏の発言でしたが、マスメディアに登場した御用記者の評価は、まったく異なります。柳瀬氏については、国会招致まで準備期間が十分あり、論理構成がしっかりしていたと、なぜか褒めたたえ、野党については、質問力が弱く、追求しきれなかったとネガティブな評価をします。その上で、首相は潔白を証明できると確信をもっておられるようですと、印象操作をし、野党に、北朝鮮問題が重要なことからそちらに議論を移したらどうかと、森友・加計問題の追求をやめるよう呼びかけました。

御用記者の発言は、出演させるマスメディアにも責任がありますが、実は森友・加計問題のようにコンテキストの明白な問題では、ほとんど効果を上げていません。柳瀬氏の参考人招致のあと行われたJNNの世論調査で、一定の区切りがついたと考える人は15%、疑惑は深まったと考える人が74%でした。また、内閣不支持率は58%、支持率は41%でした。

昨年7月に開かれた、国会閉会中審査では、安倍首相の発言も注目を集めました。安倍首相が、加計学園獣医学部の新設要望を知ったのは、今治市が特区申請をした2015年6月と今まで答弁していたにもかかわらず、それを、加計学園が事業者として認定された昨年1月に変更したからです。安倍首相と加計理事長は、2016年だけで7回、第2次政権発足後は14回も、酒食やゴルフを重ねており、もし安倍首相が早い段階で学部の新設要望を知っていたとしたら、大臣規範に違反し、贈収賄罪の疑いも出てくるので、知った時期をあわてて調整したものです。

しかし安倍首相が、早い段階から加計学園の獣医学部新設に関与していたことを示す文書や証言はきわめて多数あり、新設要望を昨年1月はじめて知ったという国会答弁は、うそである可能性が濃厚です。

① 2015年2月、安倍首相と加計理事長が面談、加計氏が学部新設を目指すことを説明し、首相が「新しい獣医大学の考えはいいね」と応じたことが、愛媛県の文書に書かれています。

② 2015年2月～6月、首相秘書官の柳瀬氏は、加計学園関係者と獣医学部新設について3回面談をしています。首相の指示もなく、また首相への報告もなく、首相の分身である秘書官が、特定の民間人（しかも首相の親友関係者）と、官邸で3回も面談することは、あり得ないと見なされています。

③ 2015年3月の愛媛県文書に、「安倍総理と加計学園理事長が先日会食した際に、獣医師養成系大学の設置について地元の動きが鈍いとの話が出た」との記載があります。この結果、加計学園関係者に、愛媛県、今治市の職員が同行して、4月2日、首相秘書官の柳瀬氏のところに説明に行くことになりました。

④ 2015年4月2日、柳瀬秘書官との面談結果を記録した愛媛県文書に、「獣医学部新設の話は総理案件になっている。なんとか実現を、と考えているので、今回内閣府にも話を聞きに行ってもらった」と記載されています。

⑤ 2016年9月9日、文科省次官の前川氏は、首相補佐官の和泉氏に官邸に呼ばれ、「総理は自分の口から言えないから、私が代わりに言う」として、獣医学部設置の手続きを早く進めるよう求められました。

⑥ 2016年9月26日、内閣府審議官・藤原氏との面談を記録した文科省の文書に「平成30（2018）年4月開学を大前提に、逆算して最短のスケジュールを作成し、共有いただきたい」「これは官邸の最高レベルが言っていること（むしろもっと激しいことを言っている）」と書かれています。2018年4月開学を前提にすると、事実上、フライングしている加計学園以外に対応できなくなり、公正な競争条件が保てなくなります。

⑦ 2016年10月、文科省内に、なぜそんなに急ぐのかという声があり、再度藤原審議官に面談したところ、「開設時期は動かせない」「これは総理のご意向だと聞いている」との発言があったことが文科省の記録に残っています。

⑧ 2016年10月21日、官房副長官の萩生田氏が文科省局長と面談、「総理は『平成30（2018）年4月開学』とおしりを切っていた」と手続きを急ぐよう求めたことが、文科省の文書に書かれています。

加計問題は、発覚後1年以上経ち、関係者が多いだけに、新事実や新文書が次々に出てきて、さらにこれからも出てくる可能性があります。安倍首相やその関係者は、その度に、記憶にないと言ったり、それは違う意味で言ったのだと釈明して、事実関係を否定します。しかし上記8項目のコンテキストからだけでも、加計学園獣医学部の新設要望を昨年1月にはじめて知ったという首相答弁が正しいかどうか、多くの国民には明らかです。まして一般国民より高い調査能力をもったマスメディアに、判断できないわけがありません。マスメディアによる積極的な真相報道が期待されます。

米国の論理学の教科書は、洗練されていると同時に、実務に役立つ概念が多く記載されていて参考になります。「信頼すべき authority」について先に紹介しましたが、教科書には、あわせて「信頼すべき否定的 authority」も説明されています。

否定的 authority とは、ある問題について、ほとんどいつも、偽の立言を行なう人物のことです。このとき、次の論証形式が、帰納的に正しいとされています。

x は、p について、信頼すべき否定的 authority である。

x は、p を主張する。

よって、p は偽である。

森友・加計問題について、首相、佐川・前国税庁長官、柳瀬・元秘書官は、すでに否定的 authority のレベルに達していると考えられます。

社会全体の健全化のために、首相、高級官僚、マスメディアが、少なくとも小学校レベルの道德規範を遵守することが求められています。

この連載では、情報と情報システムの本質に関わるトピックを取り上げていきます。皆様からも、ご意見を頂ければ幸いです。